

平成27年度第3回河南町地域公共交通会議 会議録（議事要旨）

- 日 時 / 平成27年11月26日（木）午後1時30分～午後3時20分
- 場 所 / 河南町役場4階 大会議室
- 出席者 / 委員19名
欠席委員9名
事務局6名
傍聴者7名
- 配布資料
 - ・議事次第
 - ・委員名簿
 - ・前回議事要旨
 - ・地域公共交通に関する住民説明会の報告
 - ・住民説明会を受けた運行計画（案）
 - ・市町村運営有償運送（交通空白輸送）の取り組み
 - ・今後のスケジュール(案)
 - ・河南町地域公共交通運行計画(案)
- 議事次第
 1. 開会
 2. 挨拶
 3. 報告事項
 - ・地域公共交通に関する住民説明会の報告について
 4. 協議事項
 - (1) 住民説明会を受けた運行計画(案)について
 - (2) 市町村運営有償運送（交通空白輸送）について
 5. 今後の進め方
 6. 閉会

報告事項

■地域公共交通に関する住民説明会の報告について（資料1）

事務局から住民説明会の結果について説明

概要

- ・5箇所で開催し、延人数で合計203人が参加
- ・運行ルートの見直しやバス停の位置、南部循環の運行日、乗り継ぎや積み残し、運賃や実証運行期間などについて意見が出たことを説明。

◆意見

- ・歓迎や期待するというような意見はなかったのか。
→そのような意見もあったが、提案的なものを主に書いている。

- ・大宝地区としては、このバスに期待している。
- ・さくら坂地区としては、乗り継ぎの費用負担の心配はあるが、概ね期待している。
- ・使いやすいようにPDCAサイクルを回していく必要がある。

協議事項

■（１）住民説明会を受けた運行計画(案)について（資料２）

事務局から説明。

運行ルートとバス停については、大宝地区や鈴美台地区、馬谷地区などから住民意見有り。その結果、高低差がある地区には地区代表者と協議して対応する。馬谷地区については、実証運行の結果をみて検討。バス停は、出来る限りやまなみバスと同じ場所にしたいとの住民意見については、出来る限り同じ位置に設置する。

南部循環バスの隔日運行について、毎日にならないかとの住民意見は、実証運行の結果により検討する。運行時間や運行頻度については、北部と南部の乗り継ぎ時間の考慮や中学生の通学時間に合わせるような運行時間にしてほしいとの住民意見が出たが、乗り継ぎについては、かなんぴあで円滑に乗り継ぎできるようにし、中学生の件は路線バスとの役割分担の面から避けていることを説明。運賃は、意見を反映して循環バスは100円、山手路線は200円に決定。障がい者や乗継の割引についても利用促進を図れることで導入する。運行車両については、29人乗りマイクロバスはもったいないとの住民意見があるが、現在のやまなみバスを利用することで実証運行の結果を見て検討する。運行主体の関係では特に意見なし。

山手路線については、当初の基本計画のデマンド型から定時定路線型になった理由はこの住民意見有り。事業者とのヒアリングや地元住民の意見を聞いて見直した旨説明。運行日は意見等なし、運行時間と頻度については、2時間に1本ということや、積み残しについて意見があったが、想定利用者数から積算した結果である旨説明し、今後の協議事項となった。その他、使用車両や運行主体については意見等なし。

PDCAサイクルについては、最低何回かとの意見には、6ヶ月に1回実施し、2回の予定であることや、結果は町ホームページや広報紙で公表する旨説明。

◆意見

- ・夏場の暑い時は高齢者も外出を控えるので、このバスも利用者が少なくなるかもしれないが、その数値だけで評価をされないように。
- すぐに直せるところは、次の後半のクールで直したもので実験をする。乗車人数などは、その都度示さないと評価出来ない。
- ・乗り継ぎの割引制度はいつから始めるのか。
- 実証運行の段階から導入する。

■（２）市町村運営有償運送（交通空白輸送）について（資料３）

事務局から説明。金剛自動車(株)との交渉経過と道路運送法第4条による協力の意向がな

いこと、他の事業者も参加の意向がないことから、最終的に道路運送法第79条による町が主体となって運行するしか選択肢がなく、この方法による循環バスによる運行を計画している。また、そのための交通空白地の考え方について、時間的、空間的な面から説明。

会長から補足として、4条許可事業者として、協力が得られない場合は、残された手段として、公共が第79条で運行主体となる有償運送になる。住民の税金を使い、失敗した場合は住民にはね返るのでその覚悟をもってやらない限りなかなかできない。住民の皆さんの熱意や覚悟が重要との説明があり、委員に意見を求める。

◆意見

- ・ 前回の会議で報告のあった、金剛バスの実態調査で町内移動が3～4%というのは人の動きとすれば競合していないというのを表している、役割は違う。
- ・ 住民ニーズに対しての受け皿がないとすれば、行政が動かざるを得ない。
- ・ 大宝地区の住民とすれば（町内の移動便利になるため）これで実証運行して欲しい。
- ・ 町主催の行事でもこのバスがあれば、（これまで地理的、時間的に車でしか来れなかった人が便利になり）駐車場の問題がなくなる。
- ・ 金剛バスが1時間に1本あるかないかという状態であり、料金も高いし、買物にも行くような路線ではないので、車を運転しない人には不便な生活をしている。一度これでやってみて、どのような結果が出てくるか検証すべき。
- ・ 後5年も経てば、このようなシステムは必要になる。もっと早く運行すべき。
- ・ 実際、走ると町内に3社の民間業者が入るので、利用者から見て混乱しないように。

これらの意見を踏まえて、第79条で運輸支局と協議することに決まる。

今後の進め方

■今後のスケジュール(案)（資料4）

事務局から説明。実証運行は2月2日を予定。

◆意見

- ・ やまなみバスが1月末でということは、住民は知っているのか。
→周知はしていない。
- ・ できるだけ早く周知願いたい。
- ・ 今日の会議はニュースにしてPRすべき。また、評価の物差しをどう決めるのか。
- ・ サポーター制度の仕組みを発想として入れて欲しい。
- ・ バス停の設置は、安全な場所で早めに申請を。
- ・ 金剛バスと近い場所にバス停を設置するなら、表示を工夫すること。
- ・ バスの中に、着払いのアンケート葉書を備えればどうか。
- ・ 作業量が多いが、2月スタートというのは非常にスケジュールがタイトである。変えるなら早く変えるべき。

→今の時点では2月に向けてやる。

(確認事項)

- 住民説明会を受けて、運行計画(案)を一部見直し。
- 道路運送法第79条により河南町が運行主体となる。
- 2月2日の実証運行に向けて作業を進める。